

2025
11月
1日号



公民館だより
バックナンバーはこちら

発行元／厚木市立玉川公民館〒243-0121 厚木市七沢 175-6 ☎ (046) 248-0006 FAX (046) 270-2300 メールアドレス 0259@city.atsugi.kanagawa.jp

第21回 玉川地区 森の里 マラソン大会

共催事業

玉川・森の里地区マラソン大会は、今年も全3コースでの開催です。玉川の河川敷を走るコースはフラットで、大会に初挑戦の方にも安心です。大山に抱かれた自然豊かな郷土を走って、気持ち良い汗を流しませんか。

【日 時】12月6日(土)※雨天中止

受付 8時45分～9時00分

開会式 9時00分

【場 所】玉川小学校校庭ほか

【対 象】玉川地区及び森の里地区在住・在学・在勤者

※玉川・森の里地区で活動するスポーツ団体も申込み可能

申込み

11月17日までに玉川公民館または森の里公民館にある所定の申込書に必要事項を記入し、玉川公民館(☎248-0006)か森の里公民館(☎250-5262)窓口へ。



参加者全員に参加賞あり

コース

《一般の部(約4.0km) 9:20～発走》：中学生以上の男女

玉川小学校—金井橋—玉川堤防道路—中屋橋—玉川地区農道周回—玉川堤防道路—玉川小学校
※参加申込み人数が10名以下の場合中止

《ファミリーコースの部(約1.5km) 10:00～発走》：4年生以上の男女

玉川小学校—金井橋—神明橋(折り返し)—金井橋—玉川小学校

《ファミリーコースの部(約1.0km) 10:20～発走》：3年生以下の男女

玉川小学校—金井橋—通安橋(折り返し)—玉川小学校

★未就学児童は5歳以上で、保護者要同伴

参加者
募集

▲競歩リレーで競り合う選手たち

恒例の玉川地区大運動会を10月12日に開催。前回と同様にプログラムの厳選と運営の効率化により、半日の日程での開催となりましたが、昨年を上回る延べ623人が参加。会場は熱気に包まれました。綱引きや男女総力競歩リレーなど自治会対抗種目では熱戦が展開されました。全3種目中、2種目を制した中屋・榎田・鶴山自治会が優勝し、3連覇を達成しました。準優勝は中沢・川久保自治会、第3位は川野・桂木自治会と観音谷戸自治会が入賞を分け合いました。選手役員の皆さん、お疲れさまでした。

第53回 地区大運動会
3連覇達成
中屋・榎田・鶴山自治会が
優勝に笑顔の中屋・榎田・鶴山自治会
の皆さん

《優勝を目指し力を振り絞る選手の皆さん》

子育てサロン「にっこにこ」

クリスマス会

サンタクロースがプレゼントを持って、
公民館にやって来るよ！

参加無料

地域福祉

推進委員会

子育て部会

【日 時】12月4日(木) 10:15～11:45

【会 場】玉川公民館 2階 集会室

【対 象】市内在住の乳幼児と保護者(玉川地区在住者優先) 先着15組

【申込み】11月19日(水)までに公民館窓口へお申し込みください。

【問合せ】玉川地区市民センター☎248-0006

※運動会の様子の写真を公民館(1階ロビー)に展示しています。公民館お立ち寄りの際はご覧ください。

各地区的公民館だよりが、厚木市ホームページ(<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>)でご覧になれます。

公民館だよりへのリンク

▼昨年のコンサートの様子

**たまがわ
音楽鑑賞会**

サックスとピアノの二重奏を楽しむ——

**2025
クリスマス
コンサート**

【日時】12月13日(土)午後5時30分開演
【会場】玉川公民館プレイホール

予告

音楽を家族みんなで楽しんでいただく「たまがわ音楽鑑賞会」。昨年に続き、サクソフォン奏者・完戸吉由希さんとピアノ奏者・渡辺俊爾さんの共演によるクリスマス・コンサートが実現——。8月、被爆ピアノ演奏会でも共演を果たし聴衆を魅了した二人。「音楽を心で楽しみ、演奏を目で感じ取っていただき、笑みを浮かべていただけるような演奏会となるよう、心を込めて演奏いたします」(完戸さん)、「公民館で演奏させていただることをとても嬉しく思います。精一杯頑張ります」(渡辺さん)と話し、今回も聴衆をアッと驚くような演出も思案中です。どうぞご期待ください。

あの2人の再演が決定!



玉川公民館 **11月**

図書室コーナー

【開室時間】10:00~12:30/13:30~17:00
【電話・Fax】250-8559
休室日 3日(月)、17日(月)
23日(日)、24日(月)

今月の特集
★子どもコーナー
「クリスマスとお正月」

新刊案内
◎『医師が教える温泉の教科書』
早坂 信哉/著
◎『マンガ 防災&防犯ブック』
草野かおる/著

★中央図書館企画展示
【知つて得する節約術】
近頃の物価上昇を受けて、改めてお金の使い方を考えてみませんか?

みなさまのご利用をお待ちしております!

詳しくは 11月15日発行の
公民館だよりをご覧ください

受付開始 11月15日から

地区市民センターの諸証明の交付など
祝日の窓口業務はお休みします。

お知らせ

11月の祝日

3日(月)文化の日
23日(日)勤労感謝の日
24日(月)振替休日

たまがわ Information

森の里40周年記念特別市

【森もりマルシェ】の開催

大抽選会やお菓子の配布もあります。家族揃ってお越しください。

【日時】11月15日(土)9時~13時 ※雨天中止

【会場】若宮公園 自由広場

【内容】◆野菜・地元グルメ・手作り品の販売◆モルック体験コーナー(無料)◆イベント(オカリナ演奏、パフォーマンス、タヒチアンダンス等)◆白バイ・パトカー展示・試乗体験◆キッズコーナー

詳細はSNSで⇒



X (旧twitter)



instagram

【問合せ】仁藤 247-1135

放置果樹・畠の収穫残置物に 関するお願い

野生鳥獣による農作物被害、生活被害を防ぐためには地域に野生鳥獣を誘引するものがないようにすることが重要です。

放置果樹及び収穫残置物は人間にとって価値のないものであっても、野生鳥獣にとって魅力的な餌です。野生鳥獣が農作物の味を覚えると、被害が拡大してしまいます。

また、放置果樹や収穫残置物は栄養豊富なので、栄養状態の良くなった野生鳥獣は繁殖力が増してしまい、駆除をしても個体数を減らすのが困難になります。

野生鳥獣による被害を受けにくい地域にするために、果実は早めに収穫する、利用していない果樹は場合によっては伐採する、収穫残置物は適切に処分することを心掛けてください。家庭菜園も同様にお願いします。



【問合せ】農業政策課(鳥獣対策係) 225-2813